

平成28年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における健康福祉部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成28年5月12日

健康福祉部長 友永英宣

I 基本方針

- 1 すべての人が地域の中で自分らしく生き生きと暮らすことができる自立と共生のまちづくりを推進します。
- 2 障がいへの理解や権利擁護の促進、相談体制等の充実を図るとともに、障がい者就労支援事業所の物品購入等の発注拡大などにより、障がい者の自立と生きがいを支援します。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいをづくりと介護予防の推進に努めるとともに、いつでも安心して医療・介護サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みに努めます。また、介護保険制度改正に伴う新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた、生活支援等サービスの体制整備を推進します。
- 4 子育て家庭の育児に対する不安や悩みを解消するため、的確な時期と内容の情報提供や、気軽に相談できる体制を整備するほか、地域においてもきめ細やかな支援の充実を図ります。また、保育所（園）と幼稚園の機能を持ち教育と保育の一体的提供を行う認定こども園の推進に努めます。
- 5 市民が生涯にわたり心身ともに健康で過ごせるよう、食生活や運動、心の健康づくりなど健康に関する講座の開催や情報提供等を行うとともに、市民や健康に関わる団体、機関等と連携、協働して健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりに努めます。
- 6 働き盛り世代に対する受診勧奨や啓発により、健康診査・特定保健指導・がん検診の実施率の向上などに努めます。
- 7 年金ネットを参照した国保資格の適用、縦覧と重複を重視したレセプト点検の充実、保険給付データと特定健診データからの生活習慣病重症化懸念者の把握と保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、国保事業の適正化と安定化を図ります。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 地域福祉計画の推進

市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。

特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。

◆ 見守り体制の組織化率	70%
◆ ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催	30回
◆ 福祉ボランティア活動者数	5,200人

1-2. 生活困窮者の自立支援

多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの幅広い相談に対応し、庁内関係課、庁外関係機関と連携・調整を図りながら、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、地域社会で自立した生活を過ごせるよう支援します。また、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援などを実施し、貧困の連鎖を防止します。

◆ 生活困窮者支援推進に係る会議等の開催	6回
◆ 就労支援件数	25件
◆ 学習教室の開催	36回

1-3. 第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画の策定

誰もが住み慣れた地域で、互いに助け合い、支え合うような関係づくりを進め、地域での人と人とのつながりを大切にしたい社会の実現を目指す「第3次鯖江市地域福祉計画」を策定します。また、障がいのある人もない人も地域で自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指し、障がい者施策の基本的な方向性を示す「第4次鯖江市障がい者計画」を策定します。いずれの計画も、平成29年度から5年間を計画期間とします。

◆ 【新】第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画策定	3月
・ 【新】福祉のまちづくり審議会	4回
・ 【新】ワーキング会議等	4回

2. 障がい者支援の充実

障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に関係機関等との連携強化を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するとともに、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、調達方針に基づいて物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。

◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数	4,500人
◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数	120人
◆ 個別ケース支援会議等の開催	13回
◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等	300万円

3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、その豊かな知識、経験や能力を生かし、地域の担い手としての社会参加を促進し、生涯学習や生きがいづくりを行うことができる活動機会の提供に努めます。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、主体的な介護予防の取り組みを支援し、県内で最も低い65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上に努めます。

◆ 介護支援サポーター新規登録者	25人
◆ 健康寿命ふれあいサロン数	108サロン
◆ 介護予防いきいき講座参加者数	4,600人
◆ 要介護認定率	17.7%

3-2. 認知症対策の充実

65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。

◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率	100%
◆ 認知症サポーター養成講座参加者数	350人
◆ 認知症カフェ参加者数	750人

3-3. 地域包括ケア構築に向け、地域に根ざした支援ネットワークの構築

地域包括ケア実現に向けて、4箇所のサブセンターと地域との有機的結びつきの強化、医療・介護の連携体制の整備や多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。

◆ 地域ケア会議	
・ 地域ケア個別会議の開催	10回
・ 地域の課題検討に関する協議会の開催	5回
・ 多職種連携研修会等の開催	1回

3-4. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた体制整備

介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、地域の介護予防・生活支援サービス等を担う事業者、ボランティアや関係団体と連携を図り、身近な集いの場づくりや見守り、配食事業等の家事支援など市民自らが地域で支え合う体制の構築を進めます。

◆ 【新】介護予防・日常生活支援協議会の開催	3回
◆ 【新】介護予防・日常生活支援総合事業実施方針の策定	12月

4-1. 保育サービスの充実

市内全体の整備状況を考慮しながら認定こども園への移行を積極的に進めます。また、子育てに特化したアプリを使い、的確な情報の提供と迅速な対応に努めます。

◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理	2回
◆ 【新】認定子ども園整備計画の策定	3月
◆ 【新】子育て支援アプリ「つつじっこリトル」の登録者数	250人

4-2. 子育て支援の充実

地域で育む子育て支援ネットワーク委員会や、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、放課後に居場所のない児童のために、小学校6年生までを受け入れるための施設整備を図ります。

◆ 子育て活動の親子参加者数 (子育て支援センターや地域における子育て事業等)	30,000人
◆ 【新】ハーフバースデー参加者率	80%
◆ 子育てサポーター登録者数	90人
◆ 放課後児童クラブの開設 (H29.4 開設予定)	1箇所

4-3. 相談業務の拡充

育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図ります。

◆ 育児健診時での相談受付回数	50回
◆ 要保護児童対策地域協議会の開催	10回

5-1. 妊娠・出産包括支援事業の展開

子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児、乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問等により対応し、切れ目のない支援を行います。

また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。

◆ 【新】産前・産後サポート事業	妊産婦・新生児に対する支援率	100%
◆ こんにちは赤ちゃん事業	家庭訪問率	100%

5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進

健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座の開催および健康づくり自主グループの育成など未病予防(生活習慣病予防)に努めます。

また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。

◆ 健康教室開催数、参加者数	125回	2,500人
◆ 楽しく続けるエクササイズ普及事業	64回	1,000人
◆ 西山公園ウォーキングイベント参加者数		60人
◆ 健康体操自主グループ数		31団体
◆ ゲートキーパー養成講座	5回	100人

5-3.子どもの目の健康づくりの推進

3歳児および6歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフラクトメーターを使用した視力検査を実施します。

また、近年の急速なITの普及に伴う視力低下等の影響が懸念されているため、保育所や幼稚園等と連携し、目の健康に関する研修会の開催や目の健康に効果的な遊びや体操の実践等を行います。

◆ 3歳児健診における、機器による視力検査実施率	100%
◆ 【新】6歳児に対する、機器による視力検査実施率	100%
◆ 目の健康づくり研修会の開催	1回

6. 健康診査事業・がん検診事業の推進

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため特定健康診査・特定保健指導を実施します。

また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診などを実施しながらがん検診実施率の向上に努めます。

◆ 特定健康診査実施率	40.0%
◆ 特定保健指導実施率	40.0%
◆ がん検診実施率	40.0%
※市が実施する検診受診率（職域検診除く）	
※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象	

7-1. 資格適用の適正化とレセプト点検の充実

国保連合会データを活用した給付内容等のレセプト点検と年金ネットを参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化を充実します。また、被保険者別の縦覧点検と重複点検を強化し、重複頻回受診者の把握と保健指導を行い、医療費の適正化に努めます。

◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化 （福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用）	
・ 資格および内容確認結果の点検	100%
・ 重複頻回にかかる受診者に対する点検	100%

7-2. 医療費抑制の推進

【生活習慣病重症化予防に向けたレセプト分析】

保険給付データと特定健診データを連携した分析から、糖尿病と腎機能低下の重症化が懸念される被保険者を把握し、早期に食生活改善等の保健指導を行い、重症化を予防することで医療費の抑制に努めます。

【ジェネリック医薬品普及の促進】

ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進します。

◆ 糖尿病と腎機能低下に係る重症化が懸念される被保険者に対する保健指導	100%
◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間）	3回
◆ ジェネリック医薬品の使用割合 （ジェネリック医薬品/ 対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品）	70%